

くらしのカレンダー

20月 赤口	■住民健康診査(精密検査)結果説明会 午後1時30分~2時受付 信条小 ■ミニ交通指導所 二本木神社交差点(中之島) 午後5時~6時	28火 先負	■2ヵ月児検診 対象者昭和59年5月・6月生まれ 午前9時~9時30分受付 中之島村公民館 ■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時~4時 中之島村公民館
21火 先勝	■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時~4時 中之島村公民館	29水 仏滅	■住民健康診査(精密検査)結果説明会 午後1時30分~2時受付 中之島村公民館
22水 友引	■中之島保育所起工式 午前10時 ■住民健康診査(精密検査)結果説明会 午後1時30分~2時受付 中条集落開発センター	30木 大安	(防災週間・~9月5日)
23木 先負	■住民健康診査(精密検査)結果説明会 午後1時30分~2時 中野公民分館 〔処暑〕	31金 赤口	
24金 仏滅	■住民健康診査(精密検査)結果説明会 午後1時30分~2時 中通公民分館 ■少年リーダー研修会 県立青少年研修センター(~25日)	9/1土 先勝	〔二百十日〕〔防災の日〕〔関東大震災記念日〕 〔健康増進普及月間・~30日〕〔がん征圧月間・~30日〕 〔精神薄弱者愛護月間・~30日〕〔建築物防災指〕 〔心身障害者雇用促進月間・~30日〕〔導週間・~7日〕
25土 大安		2日 友引	◆桂屋商店今町SS ◆小飯塚石油今町SS (猫興野・66-4482) (今町4丁目・66-2744) ④小林医院(62-0562) ④寺師医院(62-0137)
26日 赤口	◆櫛山嘉商店今町SS ◆大久保石油今町SS (今町3丁目・66-2645) (見附市芝野町・66-3264) ④小林医院(62-0562) ④寺師医院(62-0137)	3月 先負	
27月 友引	■住民健康診査(精密検査)結果説明会 午後1時30分~2時受付 上通小	4火 仏滅	■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時~4時 中之島村公民館

◎利用のために

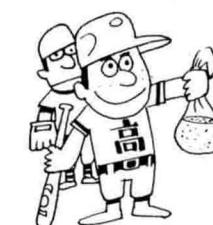
④マークは休日在宅当番の内科医 診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。
 ⑤マークは休日在宅当番の外科医 時間外でやむ得ない時は、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受信してください。
 ◆マークは日曜営業の給油所 ■マークは行事

「野球とは、一口に言えば、十八人が九人ずつに分かれ、球や打棒を使って……」これは、夏の甲子園大会(当時の全国中等学校優勝野球大会)の第一回大会が開かれた大正四年に、新聞にのった「ベースボール早わかり」の一節です。今年は第六十六回大会。今や夏の風物詩の一つとしておなじみになりましたが、その間、さまざまのことがありました。

大正七年には、開始寸前になつて米騒動で中止。大正十三年、昭和二十一年、西宮球場で再開された時には、食うや食わぬの世の中であつたにもかかわらず、四万人もの観衆を集めました。日本人が、こんなに楽しく笑う姿をはじめてみた」という談話が新聞になりました。

アメリカ軍政部のある高官の「日本人が、こんなに乐しく笑う姿をはじめてみた」という談話が新聞になりました。昭和二十八年には、初めてテレビで中継放送されました。以

高校野球



広報 なかのしま おしらせ版 合併号

昭和59年 7月 No.131 8月 No.17

●編集と発行／新潟県中之島村役場企画課 (☎0258-66-2270)



保育所夏の風物誌



▲プール遊び(上通保)
◀夏まつり(中通保) 七夕会(信条保)▶

おもな内容

- 6月定例村議会から ②~④
- 農業委員決まる ⑤
- 子どもに愛の目注意の目 ⑥
- スポーツ大会たけなわ ⑧~⑨
- テニスコートオープン ⑩
- 交通安全 ⑪~⑫
- 「雇用保険法」改正 ⑭
- くらしのカレンダー ⑯

一、わたくしたちは、恵まれた自然に感謝し郷土を愛しく喜びを知る家庭と村をつくりましょう。
 一、わたくしたちは、伝統を生かし、教育・文化の向上と産業の発展につくす家庭と村をつくりましょう。

(昭和五十六年八月八日制定)

村民憲章

►今月の納税
村県民税(第2期分)、国民健康保険税(第3期分)
国民年金(第3期分)、保育料(8月分)

村道維持修繕工事費などに 一億二百四十万円を追加補正

国定資産評価審査委員に安達豊作さん

六月定例村議会は、六月二十日から四日間の会期で開催され、二十三日に閉会しました。

この定例会には、昭和五十九年度の各会計予算の補正や条例の一部改正、固定資産評価審査委員の選任など、村長提出議案十四議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。主な内容は、次のとおりです。

条例関係

中之島村税条例の一部改正について——地方税法の一部改正に伴い、村税条例を改正（個人村民税の所得割の税率及びその適用区分の調整）したもので、施行は分離課税が昭和六十年一月一日、一般課税が同年四月一日からです。

■ 中之島村立学校設置条例の一部改正について——上通小学校の改築により、所在地を「中之島村大字灰島新田十番地二」に改正したものです。中之島村国民健康保険税条例の一部改正について——主な改正点は、新田十番地二に改正したものです。國保税の課税限度額を現行の「二十八万円」から「三十五万円」に引き上げたものです。

■ 中之島村乳児の医療助成に関する条例等の一部改正について——国家公務員及び公共企業体職員に係る共済制度が統合されたことに伴い、その名称が「國家公務員等共済組合法」に改正されたため、本村の関係条例をそれぞれ改正したもので、施行は昭和六十年一月一日、積極的な工場誘致の受け皿づくりの一環として、本条例（第

六月定例会の本会議が六月二十日午前十時から開かれ、村政に対する一般質問が一議員より行われましたので、その要旨をお知らせします。

議会報告

六月定例村議会

一般質問から



堀一郎
議員

米不足下での 水田利用再編について

▼私達共産党は、以前から臨調行革路線に基づく農業切り捨ての施策に

ことなく、一般会計からの繰り入れを行ひ軽減に努力されるべきでないか。二、國保税の減免制度について——國保条例では、前年の所得がゼロかあるいはこれに準じた形となつてゐる。ゼロと言えばはつきりしているが、これに準ずる者という形では、あいまいな気がするので、例えば、韓国米の輸入は非常にショックである。菓子等の加工に供するものだと聞いているが、四年続きた不作の中で減反を強いられているとき、政府の施策とはいえ、農民として本村の大をはかること。

(五)五十九年産米価格を、生産費を補う水準に引き上げること。
(六)青刈稻をやめ、普通米として実価格で買い上げること。

(一)他用途利用米を食用米と同様の条件として止む得ないというようないふれども、本村の農業と地域経済の将来展望を、これまで以上に不安に落とし入れるものである。

村長はこれまで、米の生産調整を国策だからとか、補助金を貢うめた関係機関に、次のことを持案すべきでないかと思うが見解を得たい。

(一)米の輸入はただちにやめること。
(二)青刈稻をやめ、普通米として実価格で買い上げること。

(三)青刈稻をやめ、普通米として実価格で買い上げること。

(四)減反面積を緩め、作付面積の拡大をはかること。

国保行政について

立場として不満を感じるものである。農林水産大臣は、「来年は減反を緩和せざるを得ないであろう」と言つているが、あらゆる機会をとらえて減反を緩め、米不足をカバーする方途について政府の再考を促すよう努力したい。

(二)、(三)、(四)、(五)についても同感であり、近く行われる米価陳情に際して減反を緩め、米不足をカバーする県下有数の農業村の長として、その姿勢を貫きたい。

▼一、一般会計からの繰り入れについて——國保税の負担は、住民にとって極めて重いと感じられているが、この中で、国は臨調行革の方針から国保への補助金をこれまでの療養給付費の四五%に臨時財政調整交付金を加えた方式から、療養給付費の三八・五%に引き下げる方針と聞いている。となれば、当然國保会計を圧迫し、村民負担の強化につながる恐れがある。村はこうした事態を安易に國保税の引き上げに活路を求める

ことなく、一般会計からの繰り入れを行ひ軽減に努力されるべきでないか。二、國保税の減免制度について——國保条例では、前年の所得がゼロかあるいはこれに準じた形となつてゐる。ゼロと言えばはつきりしているが、これに準ずる者という形では、あいまいな気がするので、例えば、韓国米の輸入は非常にショックである。菓子等の加工に供するものだと聞いているが、四年続きた不作の中で減反を強いられているとき、政府の施策とはいえ、農民として本村の大をはかること。

(五)五十九年産米価格を、生産費を補う水準に引き上げること。

(六)青刈稻をやめ、普通米として実価格で買い上げること。

(一)他用途利用米を食用米と同様の条件として止む得ないというようないふれども、本村の農業と地域経済の将来展望を、これまで以上に不安に落とし入れるものである。

村長はこれまで、米の生産調整を国策だからとか、補助金を貢うめた関係機関に、次のことを持案すべきでないかと思うが見解を得たい。

(一)米の輸入はただちにやめること。
(二)青刈稻をやめ、普通米として実価格で買い上げること。

(三)青刈稻をやめ、普通米として実価格で買い上げること。

(四)減反面積を緩め、作付面積の拡大をはかること。

補正予算

昭和五十九年度一般会計補正予算について——補正額は、専決処分をした額も含めて一億二百四十五万二千円追加し、予算総額二十七億一千七百二十四万八千円としました。主な補正内容は、次のとおりです。

（総務費）
・上通小学校旧校舎取り崩し工事請負費
七百五十九万円

昭和五十九年度国民健康保険特別会計補正予算について——補正額は五百八十四万円を減額（老人保健医



一般質問の様子

＝夏休みは非行の季節＝

夏休みも残すところあとわずか——お子さんの生活リズムに乱れはありませんか。少年非行の多くは、この長い休みに芽がえることが多いのです。

せつかくの楽しい夏休みが、一転“非行の季節”とならないよう、ふだんから子どもの生活を注意深く見守ると共に、地域住民一人ひとりが愛と注意の目でしつかり見守つてやりましょう。



- 家族と話すのを嫌がり、部屋に閉じ込もるようになった。

● 服装が派手になつたり、バーマをかけたりするようになつた。

● ヒソヒソ声で長電話したり、親の知らない友だちが増えた。

● 買い与えた覚えのない品物が増えた。

*

*

こんな“きざし”が見え始めたら、危険信号です。子どもからよく話を聞くと共に、子どもの心の中に何が生まれ、それがどう変わりつつあるのか、

そしてその原因は……。などについて
考え、早めに適切な処置をすることが
必要です。

見學レポート 家庭・地域の役割

～青少年育成村民会議から～ 「愛の一声運動」の 輪を広げましょう

※「地域の子どもはみんなの子」の認識にたって、構成員がそれぞれの立場で実践に務める。

● 家庭は憩いの場であり、しつけの場でもあります。日常生活の中で、親子のふれあいや話し合いの機会を増やし、また、子どもには家庭の中の仕事を分担させましょう。

● 子どもは、日常生活の中の何げな

い親のたたずまいから、多くの影響を受けて成長して行きます。お父さん、お母さん、もう一度家庭を見直してみましょう。

▲ “備えあれば憂いなし” ——消防設備の充実をめざして、今年も小型消防ポンプ3台（中之島分団第2部・信条分団第1部及び第2部）と、積載車2台（中通分団第5部・中野分団第1部）の伝達式が、7月28日役場前で行われました。

ただいま工事中				
—入札結果から—				
場所	工事名	工事費	工事業者名	完成予定日
中之島第2	老人憩の家入口舗装工事	172万円	株 佐藤組	S 59.9.7
大沼新田	特殊改良四種工事	815万円	丸寅建設株	S 59.9.17
島田	道路改良工事	650万円	(有)丸月組	S 59.10.17
中野東	道路維持工事	491万円	(有)宝建設	S 59.10.12
集落道路・集落排水路測量設計委託		221万円	株旭工務店測量設計事務所	S 59.11.7
集落排水路測量設計委託		153万円	徳島県央都市開発	S 59.10.18



「村の社会福祉事業に役立てください」と、近藤鉄工(株)より九万三千四百九十六円の寄付金をいただきました。

ヤングテレホン
ニイサン ヨロシク
☎0252-23-4679

県警察本部内に設置されている「ヤングテレホンコーナー」。——だれにも言えない悩みを、気軽に相談できる機関として利用されています。

[開設]
[時間] (月)～(金)…… 8:30～17:00
 (土)…………… 8:30～12:00

スポーツ大会たけなわ

広報なかのしま(No.131)及びおしらせ版(No.17)合併号 昭和59年8月20日

**8月23日
テニスコート
(全天候型・夜間照明付)
オープン**

旧中野小グラウンドに建設中の、村内初の本格的テニスコート(全天候型・夜間照明付)が、いよいよ8月23日にオープンします。体力づくり、仲間づくりなどの場として、大いにご利用ください。使用方法等は次のとおりです。

■ 使用申込方法
所定の申請書により、使用する1ヵ月前から5日前までに、教育委員会に申請してください。(申請書は教育委員会に用意しています)

■ 使用時間及び料金
・ 使用時間 午前6時~午後10時
・ 料金 $\begin{cases} \text{昼} \cdots \text{コート1面1時間} 500\text{円} \\ \text{夜} \cdots \text{コート1面30分} 300\text{円} \end{cases}$
ただし、本年度に限り村民の使用についての料金は、無料といたします。
◇ ◇
使用についての詳しいことは、教育委員会(☎ 66-3242)にお問い合わせください。
また、同グラウンドに「ゲートボール場」も造成しましたので、そちらの方も大いにご利用ください。(使用申し込みは不要です)

《テニスコート場案内図》

第十三回少年球技大会
八月五日開催

優勝	信条コンパニーズ
準優勝	盟友クラブ
第三位	新潟通信
第三位	北日本物産
第三位	中通若竹A
第三位	中通松葉
第三位	上通ビクトリー
第三位	中通若竹A
第三位	中之島シスター・ジャンプ
優勝	中之島ライオンズ
準優勝	鉄腕中条
第三位	信条ファイターズ
第三位	ボートボール
優勝	中之島シスター・ジャンプ
準優勝	信条レインボー
第三位	上通松葉
第三位	中通若竹A
敢闘賞	中通若竹A



▲初めて試みる“インディアカ”によるスポーツ大会——7月1日、旧中野小体育館で、地元中野中の既婚後継者男女約30名が、初めての大会に汗していました。

各地区でも…

▼旧学区単位で開催されている区民大運動会。今年もこれまでに5地区(中条、西所、中通、三沼、信条)で開催されました。(写真は中条区民大運動会での1コマ——綱引き)



広報なかのしま(No.131)及びおしらせ版(No.17)合併号 昭和59年8月20日

Aリーグ
第十二回 村長旗争奪社会人野球トーナメント大会
七月一日・決勝大会開催

優勝	信条コンパニーズ
準優勝	盟友クラブ
第三位	新潟通信
第三位	北日本物産

Bリーグ
第三回 野球連盟杯争奪トーナメント大会
八月十日・決勝大会開催

優勝	三沼グローリーズ
準優勝	一進会
第三位	上通コエーズ
第三位	今泉設備



第一回ゲートボール大会
七月二十四日開催

優勝	中通西部A
準優勝	中野バレーボールクラブ
第三位	西所MSC

第十六回 婦人バレー・ボーリング大会
七月十五日開催

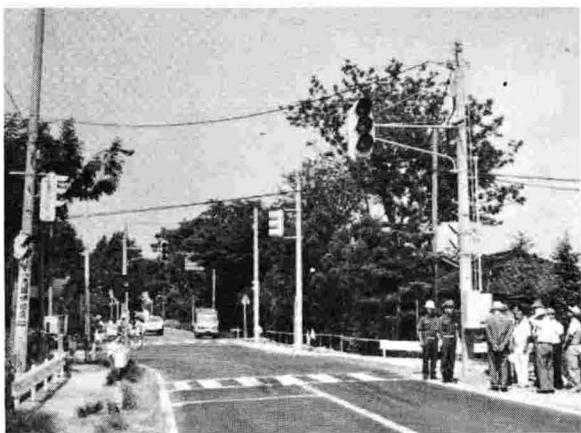
優勝	睦会
準優勝	中野バレーボールクラブ
第三位	西所MSC



●準優勝 中之島A
●第三位 中野東部第二

満州屋前交差点に 待望の信号機設置

かねてから、信号機設置の要望が出されていた県道中野三条線と同見附分水線及び村道小沼中条新田線が交差する、通称満州屋前変型十字路に待望の信号機が設置され、8月10日、その点灯式が行われました。



《村内交通事故発生状況》

区分 年	件数		死者		傷者	
	7月中	累計	7月中	累計	7月中	累計
59	2	18	1	1	1	20
58	2	19	0	1	2	21
比較 増減	±0	-1	+1	±0	-1	-1

死亡事故 0 連続33日 (8%現在)



交通安全 作文募集

皆さんの家庭で、交通安全について話し合いをしている内容や方法、あるいは話し合って実行していることなどを、作文に書いてみませんか。小学生以上の方なら、どなたでも応募できます。

【テーマ】 「わが家の交通安全」
【応募期限】 九月二十日まで（当日消印有効）

- 【応募区分】
 - ① 小学校低学年部（一・二年生）
 - ② 小学校中学年部（三・四年生）
 - ③ 小学校高学年部（五・六年生）
 - ④ 中学生の部
 - ⑤ 母親・一般の部
- 【応募方法】
 - 小学生及び中学生の部
 - 四〇〇字詰原稿用紙三枚以内
 - 応募区分、住所、郵便番号、氏名、年齢及び職業を記載のこと
 - 送り先：〒101 東京都千代田区霞が関三一一一 総務庁交通安全対策課（☎03-252-123-1551）にお問い合わせください。



シートベルト・ヘルメット着用の効果は、衝突時の衝撃を軽減し死亡低下に大きく役立つほか、その人の安全意識の高揚を図るなど、その効果は多くの人々が認めていますが、いざ着用する段階になると「面倒くさい」「きゆうくつだから」「自分は事故を起さないから」などと言つて、着用しないドライバーが大半のようです。

「カチツ」たつたこれだけの動作で

す。面倒でも、さほど煩わしいものではありません。ほんのワントッチで、あなたの生命を守ってくれるのです。

「シートベルトにヘルメットして安心かぶつて安全」を愛言葉に、その着用をみんなが習慣づけましょう。

着用モデル事業所を指定

推進県民運動の実施にあたり、こ



モデル事業所指定書の伝達式

しめて安心かぶつて安心 シートベルトにヘルメット



児童扶養手当 特別児童扶養手当

の運動の一環として、各市町村ごとにモデル事業所及びモデル地区を選定し、これを核として着用の推進を図ることになり、当村では次の三事業所と一地区が指定されました。
なお、この指定期間は三年間です。

- 中之島村農業協同組合
- ・丸寅建設株式会社
- ・株式会社第一和光
- モデル地区（村長指定）
- ・三沼地区

年金制度の対象とならない、母子家庭及び重度障害児の養育者に対する支給されます。

- △手当の支給額
- 児童一人の場合は三万二千七百円、二人の場合は三万七千七百円、二人以上一人増すごとに二千円加算されます。
- △手当の対象者
- 一、父母が婚姻を解消した児童
二、父が死亡した児童
三、父が重度の障害の状態にある児童
四、父が生死不明、遺棄、拘禁（一年以上）されている児童
五、未婚の母で父がない児童（昭和五十九年十一月一日より対象からはずされます）

△手当の支給額

心身に障害のあるお子さんを家庭で養育している方に支給されます。

△手当の対象者

- 身体機能の障害や知恵のためには、法律で定める一級または二級に該当する二十歳未満の児童
- ・一級障害……月額三万七千七百円
・二級障害……月額二万五千百円
- ◎このほか、心身に重度の障害がある方で、障害年金（障害福祉年金、特別児童扶養手当を除く）を受給している方には、福祉年金が支給（月額一万五百五十円）される制度もあります。

現況届をお忘れなく

- ◆ 児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受給している方は、八ヶ月期の手当を受領後、現況届を提出してください。
- ◆ この届がないと次期以降の手当は受給できません。
- ◆ 期間／八月十三日㈪から八月二十八日㈫まで
- ◆ 場所／住民福祉課
- ◆ 持参するもの／現況届・証書・印鑑など

八月一日から

改正「雇用保険法」を実施

(ただし、希望者は一回に限り加入できます。)

四、定年等で退職した人には、受給期間延長の制度が設けられました。

五、失業給付（基本手当）の支給を受けられる日数が変更になります。

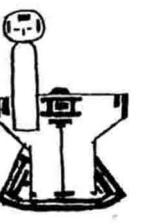
六、賃金日額算定の基礎となる賃金の範囲が変更されますが、失業給付の金額が引き上げられます。

七、保険料納入の免除年齢は、昭和六十一年四月から六十四歳以上に変更されます。

詳しいことについては、三条公共職業安定所に（☎〇二五六一三八一五四三一）におたずねください。

詳しいことについては、三条公共職業安定所に（☎〇二五六一三八一五四三一）におたずねください。

昭和六十年歌会初のお題 『旅』と定められました



詠進要領など詳しくは、企画課または直接宮内庁式部職業安定所に（☎〇二五六一三八一五四三一）におたずねください。

詠進要領など詳しくは、企画課または直接宮内庁式部職業安定所に（☎〇二五六一三八一五四三一）におたずねください。

求人情報の ご案内

- 長岡職業安定所及び三条職業安定所より、七月十日から八月十日受付分、男子一一六件・女子一〇七件の求人情報が届いています。
これらのことについて詳しくは、各職業安定所または産業課商工係にお問い合わせください。
◎長岡職業安定所（☎〇二五六一三八一五四三一）
◎三条職業安定所（☎〇二五六一三八一五四三一）
◎産業課商工係（☎六六一二一〇一・内線四四）

道路はみんなの財産です
広く、美しく、安全に
八月は道路を守る月間



—ダイヤルしましょう—
今すぐ役立つ消費者情報
0252-67-7000

- 水洗いできる背広 《8月15日～20日》
石油製品の価格動向 《8月20日～25日》
消費生活相談事例 《8月25日～31日》
現地を見ましょう「不動産広告」 《8月31日～9月5日》
消費生活相談事例 《9月5日～10日》
食用油の上手な使い方 《9月10日～14日》
雨傘の種類と選び方 《9月14日～20日》
④情報は正午に切り替えます。

民俗資料館開館日

- 毎月5日・15日・25日
●午前9時～午後4時

「毎月勤労統計調査特別調査」にご協力を！

労働省では、七月三十一日現在で常用労働者一～二十九人を雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、一～二十九人規模事

業所における賃金・労働時間及び雇

用の動向を明らかにして、これらの

事業所に働く人達のための諸施策の

基礎資料にする大切な調査です。

調査対象の事業所には八月中旬から統計調査員がお訪ねしますが、調査した内容は統計を作るためにだけ使われ、ご協力いただいた方にご迷惑をおかけすることは絶対ありません。

ご多忙中とは思いますが、調査の重要性をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

この調査について詳しいことは、

県企画調整部統計課（☎〇二五二一

二三一五五一内線三一四八）へお

たずねください。

人口の動き

6月30日現在	
()内は前月比	
人口	11,490人(+16)
男	5,629人(+1)
女	5,861人(+15)
世帯数	2,333戸(+5)

- 第1・第3金曜日、第2日曜日
●午前10時～午後3時

編集後記



▼朝夕はいくぶんしのぎやすくなりましたが、まだ暑さの続く今日この頃。しかし、この暑さで心配されている稻の成育状況は「良」と予測され、農家にとっては豊作が期待されます。

▼都合により、「広報なかのしま七月号」と「おしらせ版八月号」を合併号にしてお届けします。ご容赦ください。

大竹邸記念館開館日

土地や建物を卖ったときの所得を譲渡所得といいます。村民税では、譲渡の態様に応じて特別控除が適用されますが、保険税では特別控除をする前の譲渡所得が算定の基礎となります。したがって、村民税で非課税となつた譲渡所得にも課税されます。又、営業や、農家の方で、家族に専従者として給与を与えているに専従者として給与を与えている

土地や建物を卖ったときの所得を譲渡所得といいます。保険税を納めなければならぬ人のことを納税義務者といい、その人は世帯主です。保険にはいっつても、家族のだれかが国保に加入していれば世帯主が納税義務者になります。

譲渡所得と 保険税

**納税義務者は
世帯主**

保険税は、国保の被保険者となつた月の分から納めなければなりません。被保険者となつた月の分というものは加入の届け出をしたときではありません。職場の健康保険に入したときや他の市区町村から転入して住み始めたときをいいます。ですから、加入の手続きが遅れると、さかのばつて保険税を納めなければなりません。

保険税の納め方

便利な口座振替
納付もできます。

場合、保険税では事業主の所得とみなして計算されます。

国保税も村民税、ガス・水道料などと同じように、銀行・農協などのあなたの預金口座から自動支払ができます。口座振替は、納付書の紛失・納め忘れ・納入の煩わしさなどを解消し便利です。ご希望される方は、預金通帳・通帳使用の印鑑ご持参のうえ、あなたの預金口座のある銀行・信用組合・信用金庫・農業協同組合で申し込みしてください。

交通事故にあつたら国保に届け出を



警察に届けて、事故証明書をもらう。



国保に「第三者行為傷病届」を提出する。



示談は国保に相談してから。

交通事故にあつたときの3つの注意点

交通事故のよう第三者的行為によるけがや病気になったとき、その治療に必要とした医療費は当然、加害者の負担になります。しかし、話しがこじれたり、加害者にお金の持ち合わせがないような場合は困ります。

こんなときは、国保で治療を受けられます。ただ、本来なら、加害者が医療費の全額を負担すべきものなので、国保が一時、加害者にかわって、立て替えることになるのです。そして、あとで加害者から国保に返してもらいます。そのため、国保で診療を受けるとき（事後でも可）は、「第三者の行為による傷病届」が必要です。そのほか、事故証明書なども必要なので、国保の係に早めにご相談ください。

医療費は加害者の負担

広報 なかのしま 国保だより

南蒲原郡中之島村役場
(☎66-2002)
編集と発行／保健衛生課企画課



健康な笑顔は国保の願い。

中之島村老人クラブ連合会
第一回ゲートボール大会

健康に注意しましょう

大切な保険税を有効に使うために一人ひとりが自分の健康管理に十分心がけ、

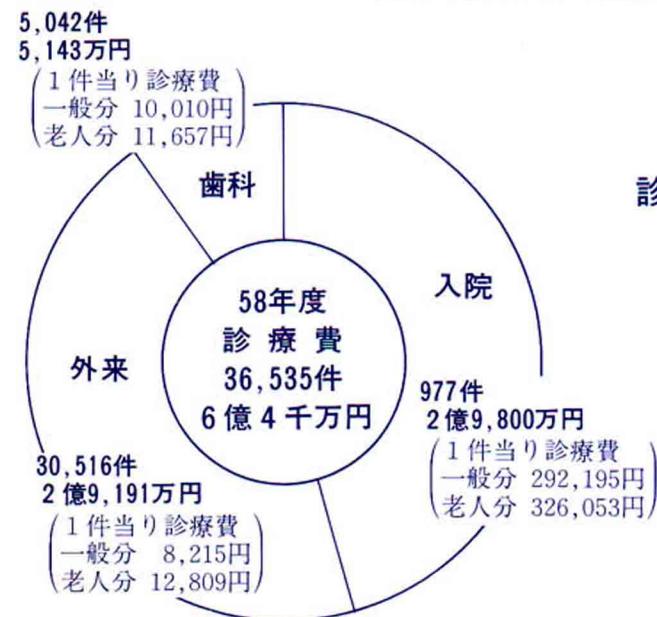
健康で明るい生活をおくりましょう。

国民健康保険加入状況

(4月1日現在)

世帯数	加入割合	被保険者数	加入割合
1,512人	65%	5,192人	45%

58年度 中之島村国保の保険給付状況



一般分・老人分とも
入院費が上昇

毎年上昇をつづけていた入院が
とうとう外来を超えて、三億円に
近づきました。

入院の高額化はいちじるしく、
百万円を超える入院件数が四十六
件もありました。

外来については横ばいとなり、
これは皆さまの適正なる受診の成
果のあらわれで、ご協力を感謝由
し上げます。

一般分・老人分とも
入院費が上昇

一人当たり診療費を 診療別にみてみると

59年度医療費通知実施予定	
診療月	実施日
昨年1年間分	6月
1・2・3月分 (老人のみ)	8月
4・5・6月分	9月
6・7・8月分 (老人のみ)	1月
9・10・11月分	2月

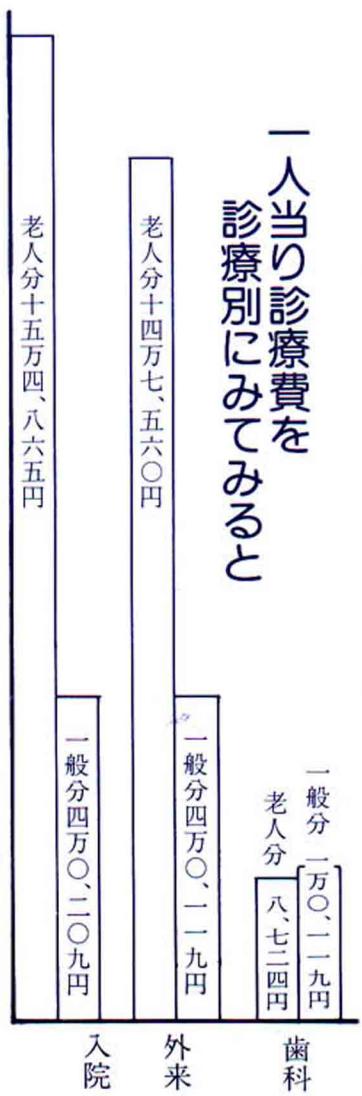
お医者さんにかかったとき、私は
達は三割の自己負担額を支払うだけですみます。そのために実際の医療費については、つい無関心になります。

ごらんになっていますか？

毎年国保では、医療費通知であなたの医療費をお知らせしていま

自分の医療費を知ろう

老人分十五万四、八六五四



医療費がふえる原因としては、
①国民の生活水準が向上し、お医
者さんにかかる人がふえたこと、
②医療の技術水準が年々高度化し
ていること、③高齢化社会の到来
により、治療期間の長い成人病がふ
えてきたこと、などがあげられます。
このように、医療費の増加は、
国民の健康水準の向上に大きく寄
与しています。しかし、医療費が
ふえれば、保険税もふえていきま
す。一年間に皆さんのかかる医療
費の総額の一一定割合(約二五%)は、
保険税として負担していただくな
うになつてゐるからです。

つまり、日ごろから健康に十分
注意していただければ、それだけ
保険税も安くなるのです。

昭和59年度の国民健康保険税がきました

保険税は、次の4つの方法によって計算した額の合計額が、その世帯の1年間の国保税になります。

① 所得割 ($\frac{4.79}{100}$) = $(\text{前年の総所得} - \text{基礎控除} - \text{給与者割増控除}) \times 4.79/100$

② 資産割 $(\frac{23.67}{100})$ = 今年度の固定資産税 $\times 23.67/100$
(土地と家屋分)

③ 均等割 8,730円 =国保に加入している被保険者数×8,730円

④ 平等割 17,700円

※課税限度額35万円

上の4つの組み合わせによって、算出された保険税が35万円を超えるときは、最高額35万円で打ち切りになります。

社会保険料などの基準となる標準報酬月額の上限が47万円から71万円に引き上げられたことから、国保税の課税限度額も、それとのバランスを考えて35万円に引き上げられました。

※保険税の減額

総所得金額が一定基準より低い世帯には、平等割と均等割が軽減されます。

保険税は納期内に納めましょう

国保に加入すると、国保税を納める義務を負わなければなりません。納められた保険税は、国の補助金と合わせて、みなさんが病気やケガをしたときの医療費をはじめ、助産費・葬祭費の給付にあてられます。

このように、国保税は国保を運営するための重要な財源なのです。納付書が届きましたら、必らず納期内に納めましょう。

保険税率の前年対比

年 度	各種税率	所得割率	資産割率	均等割	平等割
	昭和58年度	4.12/100	24.07/100	8,600	17,600
昭和59年度	4.79/100	23.67/100	8,730	17,700	

——強く. 正しく. すこやかに——

- かわいいだけでは子どもをダメにする
- 欲しがる心にガマンを教える
- 善悪のじめはキチンとつけさせる
- 自分で考え、行動に責任を持たせる
- だらしない親からは子どもは遠ざかる

毎月第三金曜日は「少年を行方から守る日」です

中之島村青少年育成村民会議
中之島村小・中学校連絡会議

〈見やすい所にお貼りください〉